目的

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるようにするため、認知症に関する正しい知識を学んだ認知症サポーターである従業員などを地域に増やす。

交付条件

門真市内の企業や事業所（介護や医療に関する事業所は除く）などで、認知症サポーター養成講座を受講した認知症サポーターが在籍していること。

・認知症サポーター養成講座を受講の確認は、「オレンジリング」や「オレンジカード」を所有していることをもって行う。

・事業所の長または、従業員の複数が認知症サポーターであること

・認サポ未受講の従業員等に、今後受講できるように調整すること

・過去に受講したがリングやカードを紛失した場合は、再度認知症サポーター養成講座を受講する必要があります

・費用は無料。

・原則１事業所１枚～２枚の交付とする。

※ステッカーを交付した事業所は、認知症サポーターがいる事業所として市ホームページに情報を掲載します

交付手順

オレンジリングやカードを持参し、門真市高齢福祉課へ届出書類を提出する。

（その場でステッカーを交付するため、お手数をおかけしますが来庁ください。）

その他

・認知症サポート事業所ステッカーは、事業所の入口等見やすい場所に掲示してください。

・認知症サポート事業所ステッカーは、第三者に貸与又は譲渡しないでください。

・市民から相談などがあった場合には、地域包括支援センターなどをご案内ください。

・事業所内の認知症サポーター以外の従業員が、認知症の方やその家族に配慮した対応ができるよう事業所内での普及啓発に御協力ください。

・認知症サポーターの方が退職や異動などで事業所に在籍しなくなった場合は、ステッカーを撤去いただき、高齢福祉課へご連絡いただくようお願いします。